

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	西鉄自動車整備専門学校
設置者名	学校法人西鉄学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
工業専門課程	自動車整備科	夜・通信	160 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/about/schoolinfo2.html> 「・教員一覧」

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	西鉄自動車整備専門学校
設置者名	学校法人西鉄学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/about/schoolinfo2.html> 「●役員一覧」

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	西日本鉄道株式会社 取締役	令和7年 5月28日 ～ 令和9年 5月27日	関連業界の経営者として、本法人の経営や専門学校の職業教育に関して、社会情勢に関する深い見識及び幅広い視野による業務の執行及び総理を期待する。
非常勤	西日本鉄道株式会社 経営企画部 課長	令和7年 5月28日 ～ 令和9年 5月27日	関連業界の現役中間管理職として、本法人の経営や専門学校の職業教育に関して、社会情勢に関する深い見識及び幅広い視野による客観的な参考意見や提言を期待する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西鉄自動車整備専門学校
設置者名	学校法人西鉄学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本校では、「シラバス作成ガイドライン」を策定し、当ガイドラインに沿って、すべての授業科目についてシラバスを作成し、新学期開始前に学生に周知することとしている。

当シラバスには、「何を身に付けるか」という学生の視点に立って、到達目標、成績評価方法、授業概要及び詳細な各授業時間の具体的な内容等を記載し、学生の学習案内と動機付けを行っている。

なお、成績評価の基準については、学則に基づき、別途「成績評価及び進級・卒業基準に関する規程」を策定し、当該基準を明示している。

また、公表については、4月に学生配布後、本校ホームページにて公開している。

授業計画書の公表方法	https://www.nishitetsuseibi.ac.jp/about/schoolinfo3.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本校では、「成績評価及び進級・卒業基準に関する規程」に基づき、教育科目における学科及び実習科目の課程を修了した者に、学期ごとに中間試験と期末試験を実施し、各科目シラバスに記載している成績評価方法により学習成果の評価を行っている。</p> <p>履修認定においては、学期ごとに全教職員による判定会議を行い、厳格かつ適正に認定を行っている。</p> <p>1. 履修科目的合格基準：履修科目ごとの中間及び期末試験の平均値 60 点以上</p> <p>2. 進級認定基準</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 出席率が 90%以上であること(2) 所定の課程が合格点に達していること(3) 納入すべき学費等が完納されていること <p>3. 卒業認定基準</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 卒業年次の出席率が 90%以上であること(2) 所定の課程が合格点に達していること(3) 納入すべき学費等が完納されていること

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校では、「成績評価及び進級・卒業基準に関する規程」に基づき、学生自身の成績が所属学科のどの位置にあるかが明視できるようにしている。

学期の成績評価は、各科目の中間試験と期末試験の平均点を用い、評点を100点として表1の区分に従って5段階の評価を行うとともに、履修科目的評定平均値を表2の区分に従ってA、B、C、Dの4段階に分け、所属学科における当該学生の相対的位置を示す。併せて、表3に従い、成績順位をつけ、自分の成績が所属学科のどの位置にあるかが明視できるようにしている。

(表1) 5段階評価

評 点	100～85	84～70	69～45	44～30	29～0
評 価	5	4	3	2	1

(表2) 成績概評 (例)

成績段階	A	B	C	D
評定平均値	5.0～4.3	4.2～3.5	3.4～2.7	2.6以下
人数 (単位:人)	8	17	5	2

※評定平均値=履修科目(5段階評価)の合計÷科目数

※小数点第2位以下は切捨て

(表3) 成績順位 (例)

成績順位	在籍人数
5位	32人

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/about/pdf/nas-grade_evaluation.pdf
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校では、人材育成の観点からディプロマ・ポリシーを策定し、学校として卒業までに学生にどんな資質・能力を身に付けさせ、社会や業界に送り出すかの方針を策定し、公表している。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士付与の方針）

西鉄自動車整備専門学校は、以下に掲げる資質・能力を身に付け、所定の卒業要件を満たした者に卒業を認定し、専門士を授与する。

1. 自動車整備士に必要な知識・技能を有し、法定整備ならびに検査業務に必要な整備作業を安全かつ正確に行うことができる。
2. コミュニケーション能力が高く、他者と協調して積極的に行動ができる。
3. 規範意識が高く、自律の精神、礼節が備わっている。

卒業認定については、「成績評価及び進級・卒業基準に関する規程」に定め、公平・公正に卒業の認定を行っている。(具体的な卒業認定基準は、以下※を参照)

※具体的な卒業認定基準（「成績評価及び進級・卒業基準に関する規程」から）

(卒業認定基準)

第9条 学生が次の各号の条件をすべて満たした場合は、本校は卒業を認定するものとする。

- 一 第5条第2項に定める授業時数を修了したこと。
- 二 当該年度の各履修科目の評点が60点以上であること。
- 三 当該年度の出席率が90%以上であること。

四 前3号が確定した時点で、納入すべき学費等が完納されていること。ただし、そうでない場合は、学生及びその保護者に完納の意思が顕著であり、かつ卒業式の前日を期限として完納可能な日が本校との間で確約されていることをもって卒業を留保することとし、当該日までの完納が確認された時点で正式に卒業を認定するが、当該日までの完納がなされない場合は、原則として卒業を不認定とする。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/about/pdf/
nas-policy.pdf">https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/about/pdf/ nas-policy.pdf
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	西鉄自動車整備専門学校
設置者名	学校法人西鉄学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nishitetsugakuen.com/pdf/houkoku2024.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nishitetsugakuen.com/pdf/houkoku2024.pdf
財産目録	https://nishitetsugakuen.com/pdf/houkoku2024.pdf
事業報告書	https://nishitetsugakuen.com/pdf/houkoku2024.pdf
監事による監査報告（書）	https://nishitetsugakuen.com/pdf/houkoku2024.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
工業		工業専門課程	自動車整備科	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
2年	昼	1715 単位時間	1017 単位時間/ 単位	1352 単位時間/ 単位	実験 単位時間/ 単位
		2369 単位時間			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
70人		59人	8人	8人	8人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 本校では、「シラバス作成ガイドライン」を策定し、当ガイドラインに沿って、すべての授業科目についてシラバスを作成し、新学期開始前に学生に周知することとしている。 当シラバスには、「何を身に付けるか」という学生の視点に立って、到達目標、成績評価方法、授業概要及び詳細な各授業時間の具体的な内容等を記載し、学生の学習案内と動機付けを行っている。 なお、成績評価の基準については、学則に基づき、別途「成績評価及び進級・卒業基準に関する規程」を策定し、当該基準を明示している。

成績評価の基準・方法

(概要)

本校では、「成績評価及び進級・卒業基準に関する規程」により、すべての授業科目について公平・公正な成績評価に努めている。

履修認定においては、学期ごとに全教職員による判定会議を行い、適正かつ厳格に認定を行っている。

成績評価については、ホームページに公表しているが、学生には学生便覧でも案内している。

「2025年度 学生便覧」より

◎成績評価

I 試験成績

学科科目及び実技科目について試験を実施する。卒業年次の後期を除き、全ての科目において単元テストを実施する。また、卒業年次の後期については、中間試験と期末試験を実施する。

試験の成績は、100点法を用いる。なお、試験成績は、各科目シラバス記載の成績評価方法により評価する。

II 合格点

各試験の合格点は、60点以上とする。

III 5段階評価

各期において、各科目の平均点を評点とし、評点に基づき表1の区分に従って5段階の評価を行う。

(表1) 5段階評価

評 点	100～85	84～70	69～45	44～30	29～0
評 価	5	4	3	2	1

IV 成績概評・成績順位

履修科目の評定平均値を表2の区分に従ってA、B、C、Dの4段階に分け、所属学科における当該学生の相対的な位置を示すとともに、併せて、表3に従い、成績順位をつけ、自分の成績が所属学科のどの位置にあるか確認できるようにしている。

(表2) 成績概評 ※例

成績段階	A	B	C	D
評定平均値	5.0～4.3	4.2～3.5	3.4～2.7	2.6以下
人数（単位：人）	8	17	5	2

※評定平均値＝履修科目（5段階評価）の合計÷科目数

※小数点第2位以下は切捨て

(表3) 成績順位 ※例

成績順位	在籍人数
5位	32人

卒業・進級の認定基準

(概要)

本校では、「成績評価及び進級・卒業基準に関する規程」の中で卒業認定基準を定め、当基準に照らして、公平・公正に卒業の認定を行っている。

なお、認定基準とは別に、人材育成の観点からディプロマ・ポリシーを策定し、学校として卒業までに学生にどんな資質・能力を身に付けさせ、社会や業界に送り出すかの方針を策定し、公表している。

このディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

「西鉄自動車整備専門学校は、以下に掲げる資質・能力を身に付け、所定の卒業要件を満たした者に卒業を認定し、専門士を授与する。」

- ① 自動車整備士に必要な知識・技能を有し、法定整備ならびに検査業務に必要な整備作業を安全かつ正確に行うことができる。
- ② コミュニケーション能力が高く、他者と協調して積極的に行動ができる。
- ③ 規範意識が高く、自律の精神、礼節が備わっている。

学修支援等

(概要)

本学では担任制度を取り入れており、学生生活や目標設定、成績管理、2級自動車整備士資格取得、就職活動など様々な面で学生への支援を行っている。

経済的な面においては、本校独自の特待生制度、授業料分割納入制度を設けている。また、保護者等との連携においては、出席状況や成績を定期的に通知し、何か学生に問題が発生した場合には、その都度連絡を取り、情報の共有と問題解決に向けて担任及び担当者が保護者等と協力して対処している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	0人 (0.0%)	33人 (100.0%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 一般自動車整備工場、メーカー系自動車販売会社			
(就職指導内容) 求人企業からの求人票は掲示板に掲示し、学生が自由に閲覧できるにしている。応募に関しては、担任を通しての応募となるが、学内での選抜などは実施していない。また、インターンシップによる体験をとおして自動車整備の職務について理解を深めてもらっている。 学内においては、企業説明会の開催、個別相談によるアドバイスや指導をおこなっている。 受験対策としては、履歴書の書き方、学科試験の模擬テスト、面接の指導をおこなっている。特に面接においては繰り返し指導をおこない自信をもって受験できるように指導している。また、外部より講師、関係企業の方を招き、一般教養、社会人マナー、面接試験対策、自動車整備業界と求められている人材等をテーマに就職に関する指導をしていただいている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 二級ガソリン自動車整備士資格、二級ジーゼル自動車整備士資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
68人	3人	4.4%			
(中途退学の主な理由) 勉学意欲の減退・損失、進路変更、身体の疾患					
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生の諸状況の早期把握に務め、個別の相談、保護者等への連絡等きめ細かに対応をしている。退学の移行を示した学生については、担任及び教頭が何度も面談を重ね、保護者等を含めた面談も行い、退学を再考するよう最大限の手立てを講じている。					

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
自動車整備科	100,000 円	550,000 円	400,000 円	「その他」は、年間の金額で実習費、教育充実費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/about/2025nas-school-inf01.pdf>

学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)

◎基本方針

教育の質の保証・改善、社会に対する説明責任、学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組みを促進していくことを目的とし、学校の教育活動や学校運営の状況に対して外部の学校関係者による評価を行い、その結果を教育活動・学校運営に活用する。

◎評価組織等

評価の組織として、関係業界・団体等関係者、卒業生、教育関係の有識者等から成る学校関係者評価委員会を設置し、年2回以上の開催を行うこととしている。

評価委員の構成は、次に掲げる区分から校長が委託する委員により構成している。

- 1) 関係業界・団体等関係者 3名以内
- 2) 卒業生 1名
- 3) 教育に関し知見を有する者 1名
- 4) その他校長が必要と認める者

また、評価委員の人数は10名以内とし、任期は2年とし再任を妨げない。

◎評価結果の活用

教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならないことを本校では定めており、学校関係者評価の結果は、全教職員で共有している。また、学校関係者評価の結果の活用については、各部署の長を責任者におき各部署で検討を行い、即改善できるものについては改善を行い、計画等が必要なものについては、計画をたて、次年度カリキュラムにおいて改善するように努めている。また、改善内容や実施状況については、評価委員に報告して情報を共有し、協同で教育の質向上に努めている。

◎評価項目及び公開

「専修学校におけるガイドライン」の評価項目(11項目)に沿って、自己評価・点検を行い、本校が示した自己評価に関して委員が意見交換を行い評価し、最終的な評価結果として、本校のホームページにて公開している。

令和6年度に実施した令和5年度の自己点検・自己評価に関する評価項目は、次に示す項目について評価を行った。

- (1) 教育理念・目的・人材育成像
 - 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか
- (2) 学校運営
 - 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
- (3) 教育活動
 - 教育目的・目標に沿った教育課程
 - キャリア教育の実践
 - 作品及び技術等の発表における成果の把握
 - 教育の質向上への取組み
 - 教員の組織体制の整備
- (4) 学修成果
 - 資格・免許取得率向上への取り組み
- (5) 学生支援
 - 留学生に対する相談体制の整備
 - 学生の経済的側面に対する支援体制
- (6) 教育環境
 - 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等の整備
- (7) 学生の募集と受入れ
 - 学生募集の適切かつ効果的な実施
- (8) 財務
 - 予算及び計画に基づき、適切な執行管理を行っているか
- (9) 法令等の遵守
 - 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか
- (10) 社会貢献・地域貢献
 - 国際交流への取組み

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
トヨタカローラ福岡株式会社 総務部 人事グループ グループ長	令和7年3月24日～ 令和9年3月31日	自動車業界
トヨタカローラ福岡株式会社 サービス部 技術グループ グループ長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	自動車業界
一般社団法人福岡県自動車整備振興会 指導部 部長	令和7年3月24日～ 令和9年3月31日	業界団体
高等学校校長 経験者	令和7年3月24日～ 令和9年3月31日	教育有識者
日産福岡販売株式会社 サービス本部 HITEQセンター 課長代理	令和7年3月24日～ 令和9年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/about/2025nas-school-inf01.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.nishitetsu-seibi.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H140321900014
学校名（○○大学等）	西鉄自動車整備専門学校学校
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人西鉄学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		13人（0人）	13人（0人）	13人（0人）
内訳	第I区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第II区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第III区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第IV区分（理工農）	一人	一人	
	第IV区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0人）
合計（年間）				13人（0人）
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第I区分、第II区分、第III区分、第IV区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	年間	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	一人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	一人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。